

第4節 旧計画の前期計画の実施状況

2013年3月に策定した旧計画において設定した各種施策について、実施状況をまとめたものを下記以降に示す。

【 減量化・資源化計画 】

①市民・事業者・行政のパートナーシップづくり

施策項目	施策	実績	実施状況
廃棄物減量等推進員制度の充実、活用	地域におけるごみ減量のリーダーとして、また、ごみ減量に関する行政と地域の仲介役として、ごみゼロ推進員（廃棄物減量等推進員）の育成及び活動の充実を図る。	2016年度には、ごみゼロ推進員（廃棄物減量等推進員）を565名任命している。 2016年10月には、宝塚市ごみゼロ推進員研修会（講演会）2017年3月には、施設見学会を開催した。	○
出前講座等の活用	市から地域等に出向く機会を活用しごみに関する対話の場をつくる。	2012～2016年度までに、出前講座を8回開催している。2017年度は1～2回実施する予定である。	○

《実況状況 ○：実施済み、△：一部実施、×：未実施》

②循環型社会形成に向けた人づくり

施策項目	施策	実績	実施状況
意識啓発のための情報発信	ごみに関する市民の意識を高めるため、市民がごみ減量、リサイクルに取り組むために必要な情報を積極的に発信していく。 子ども達にも廃棄物への関心を持ってもらうため、楽しくて、わかりやすい情報を提供する。	2016年度に、『（保存版）家庭ごみの減量と出し方・分け方 ハンドブック』を全戸に配布し、ごみの減量や資源化の実施を推進している。 2017年度は、収集日のお知らせ機能、ごみの出し方やごみの検索などができるスマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」を配信し、またスマートフォンをお持ちでない方のために、市のホームページでも「ごみ分別検索ページ」を掲載し、分別方法など解説を行い、利用を推進している。	○
啓発活動、環境学習の充実	ものを大切に、ごみをなるべく出さないライフスタイルを身につけるには、人と環境の関係に対する深い理解や環境問題に関心を持つことが必要である。 小学生の社会見学やクリーンセンター見学時の環境教育、環境学習を推進していく。	毎年、クリーンセンターの見学会を開催し、市内小学校27校他団体等約2,700人が見学している。 市のホームページにて、ごみの減量化や資源化を推進するために、様々な情報を発信している。 また、粗大ごみのリサイクル品販売会を実施している。	○

《実況状況 ○：実施済み、△：一部実施、×：未実施》

③家庭・事業系でのごみ減量化・資源化の促進

施策項目	施策	実績	実施状況
家庭における3Rへの取り組みの推進	<p>ごみの減量化・資源化の原則に従い、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、各家庭において、ごみを減らすこと、燃やすごみをつくらないことを基本に、以下の3Rに取り組むことを支援する。</p> <p>①リデュース：Reduce（ごみになるものを減らす） ②リユース：Reuse（ごみにせず繰り返し使う） ③リサイクル：Recycle（ごみを資源として再生利用する）</p>	<p>2016年度に、『（保存版）家庭ごみの減量と出し方・分け方ハンドブック』を全戸に配布し、ごみの減量や資源化の実施を推進している。</p> <p>2017年度より、収集日のお知らせ機能、ごみの出し方やごみの検索などができるスマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」を配信し、またスマートフォンをお持ちでない方のために、市のホームページでも「ごみ分別検索ページ」を掲載し、分別方法などの解説を行い、利用を推進している。</p>	○
事業所における3Rへの取り組みの推進	<p>事業所においても、事業者責任において行われる廃棄物処理に当たって、家庭同様にごみを減らすこと、燃やすごみをつくらないことを基本に3Rに取り組むことを啓発する。</p>	<p>2015年度に『事業所ごみの出し方』、2016年度に『事業所ごみの出し方part2』を作成し、市内事業所などに配布し、減量の啓発を行った。</p>	△
事業系ごみの分別の徹底	<p>現在許可業者からの間接的指導により事業系ごみの減量化・資源化、分別の徹底を周知しているが、更なる効果を期待して、市が事業者に対して直接的な指導、啓発を行う。</p>	<p>2015年度に『事業所ごみの出し方』、2016年度に『事業所ごみの出し方part2』を作成し、市内事業所などに配布し、減量の啓発を行った。</p> <p>適宜、事業者に対して、ごみの減量や分別の徹底を指導している。</p>	△
処理手数料の見直しの調査研究	<p>ごみの減量化と分別の徹底のため施策の一つとしてのごみの有料化、資源ごみとの差別化、指定ごみ袋制度の導入、処理手数料の見直し等について、ごみの減量の進捗状況や社会情勢等を見ながら引き続き調査研究する。</p>	<p>他市町村の動向を調査した。</p>	△
先進都市の取り組みの調査研究	<p>先進都市において行われている減量化・資源化についての先進的な取り組みの調査研究を行い、本市においての実施可能性、有効性について検討する。</p>	<p>他都市で実施しているガラス残渣を再選別することでよりリサイクルを推進した。</p>	○
国、製造・流通事業者への要請	<p>ごみの減量を進めるためには、ごみの発生源での取り組みが重要かつ有効である。循環型社会形成推進基本法では拡大生産者責任をうたっており、国、製造・流通業者等に対して、他自治体と連携して、拡大生産者責任の強化・法整備等について要請を行っていく。</p>	<p>全国都市清掃会議、兵庫県都市清掃会議などを通じて他自治体と連携して要請を行っている。</p>	○

《実況状況 ○：実施済み、△：一部実施、×：未実施》

【 適正処理計画 】

①収集・運搬計画

施策項目	施策	実績	実施状況
安定、確実な収集の実施	ごみの収集は、市民生活にとって不可欠なものであり、安定かつ確実な収集が求められるものであり、市民の分別への意識向上を図るとともに、効率的な収集方法についてを検討する。	新ごみ処理施設整備に合わせて、調査や検討を行っている。	△
福祉収集（きずな収集）の充実	高齢者や障がいのある方で、ごみステーションまでの排出が困難な一人暮らしの方に対して玄関口までの収集と合わせて安否確認を実施する福祉収集（きずな収集）を充実させる。	2016年度では約700世帯の登録があり、約550世帯の収集を行った。	○
分別排出の徹底	「宝塚市ごみの減量と資源化・分け方（ごみ収集カレンダー）」に従って分別を徹底する。 間違っって排出されたものに分別啓発シールを貼ることなどにより引き続き啓発していく。	2016年度に、『（保存版）家庭ごみの減量と出し方・分け方 ハンドブック』を全戸に配布し、ごみの減量や資源化の実施を推進している。 市のホームページにて、資源ごみ（紙・布）の収集方法を掲載し、適正な処理を図っている。 間違っって出されたごみにシールを張り、正しく出すよう誘導する。	○

《実況状況 ○：実施済み、△：一部実施、×：未実施》

②中間処理計画

施策項目	施策	実績	実施状況
適正処理の推進	分別収集したごみは中間処理し、資源化を優先的に行い、資源化が困難なごみについては、焼却処理し、減量化、減容化を図る。 また、ごみの焼却に伴う余熱は、発電によりクリーンセンター内の電力として使用するとともに暖房、給湯に利用する。	既存施設の処理の効率化などにより、資源化を推進している。 ごみの焼却に伴う余熱は、発電により電力として有効利用している。	○
現施設の計画的な改修、補修の実施	焼却処理施設及びその他の中間処理施設の計画的な改修、補修を行う。特に焼却処理施設については、精密機能検査結果に基づく計画的なメンテナンスにより延命化を図る。 クリーンセンターの基幹的設備改良事業により延命化を図るとともにCO ₂ の削減を推進する。	2012年度から3ヵ年をかけて基幹的設備改良工事を行い、延命化を図り、CO ₂ を約30%以上削減できた。	○

《実況状況 ○：実施済み、△：一部実施、×：未実施》

②中間処理計画

施策項目	施策	実績	実施状況
新ごみ処理施設の整備促進	<p>現在のごみ焼却施設は、大規模改修と適切な維持管理を実施して延命化を図りながら、新ごみ処理施設の整備を推進する。</p> <p>新ごみ処理施設の整備に関しては、市民の参加を図りながら事業を進めていく必要がある。</p>	2024年度稼働を目指す新たなごみ処理施設の整備に向けて検討を進めている。現在は、基本計画原案をもとに、宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画策定に向け、庁内で検討している。	○

《実況状況 ○：実施済み、△：一部実施、×：未実施》

③最終処分計画

施策項目	施策	実績	実施状況
最終処分場の広域的・安定的確保	<p>焼却残渣等の発生は、今後も続くため、現在、大阪湾圏域広域処理場整備事業（フェニックス計画）に参加している他自治体と協力して、最終処分場の安定的な確保に努める。</p>	<p>焼却残渣等は、大阪湾広域臨海環境整備センターにて埋立処分している。</p> <p>第2次の埋立が2028年で終了することから、最終処分量の減量を進めている。</p> <p>現在、第3次の建設に向けて環境影響評価方法の公表などの手続きを進めているところであり、国に許可の為の要望を行っている。</p>	○

《実況状況 ○：実施済み、△：一部実施、×：未実施》

④適正処理困難物、有害廃棄物等対策計画

施策項目	施策	実績	実施状況
適正処理困難物、有害廃棄物等の適正管理・処理	<p>クリーンセンターにおいて適正な処理が困難な廃棄物、有害な廃棄物については、適正な排出先及び処理先を市民に分かりやすいように情報提供するとともに、協力をお願いする。</p>	<p>市のホームページや「さんあ〜る」などのごみアプリにて、クリーンセンターで処理が困難なごみなどの処理方法などの情報を適宜発信している。</p>	○
環境美化の推進、不法投棄の防止	<p>快適で美しい地域環境づくりを推進し、環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、不法投棄の防止に努める。</p>	<p>市のホームページや広報などで、不法投棄などについて適宜情報発信している。なお、不法投棄は2016年度では28件発生しているが減少傾向にある。</p> <p>不法投棄防止監視カメラを市内で21か所設置している。</p>	○

《実況状況 ○：実施済み、△：一部実施、×：未実施》

【 災害時ごみ計画 】

①災害対策の推進

施策項目	施策	実績	実施状況
連絡体制の確立	平常時から防災に係る組織体制の整備・充実を図る。また、災害時は災害対策本部を中心とした連絡・連携体制により対応する。	市では、「地域防災計画」を作成している。 地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市地域において地震や風水害等の災害が発生した場合、市が実施すべき事務又は業務に関し、また地域内の関係機関の協力業務を含めて、総合的かつ計画的な対策を定め、地域住民の生命、財産を災害から守るための計画である。 地域防災計画は、市長を会長とする「宝塚市防災会議」によって決定され、毎年見直しを行っている。	○
支援・連携体制の確立	災害時における応援体制については、兵庫県と県内市町及び関係一部事務組合が結ぶ「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」により相互に応援するものとする。また、被災時における広域処理のあり方についても検討する。 災害時における連絡・収集体制については、本市と宝塚市一般廃棄物収集運搬許可業者が結ぶ「災害時の廃棄物処理に関する応援協定」により災害発生時に応援を要請するものとする。		
災害に強い廃棄物処理施設づくり	廃棄物処理施設を整備する場合には、災害時の断水や停電に備え対策を講ずる。 廃棄物処理施設を整備する場合には、耐震構造を備えるとともに災害の影響を受け易い場所をできるだけ避けた立地場所とする。		
災害廃棄物の適正処理体制づくり	処理施設が稼働不可能な状態になった場合や多量に災害廃棄物が発生した場合に備え、ごみの仮置場を検討する。 平常時に広報等による災害時対策の周知徹底を図る。		
被災後初期における収集・処理対策計画	被災後初期において、感染症対策上から生ごみを優先収集することや、公園、空地をごみの集積所とすること、収集できず放置するごみへの消毒などの対策についてあらかじめ整理する。		

《実況状況 ○：実施済み、△：一部実施、×：未実施》